

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 55号



第49回群馬用水土地改良区臨時総代会が開催されました。

平成23年8月4日(木)群馬用水土地改良区二階大会議室に於いて、改選後初めての総代会、第49回群馬用水土地改良区臨時総代会が開催されました。去る5月に第13期総代選挙が執行され、各選挙区から100名の総代さんが当選されました。再選された総代が53名、新任された総代が47名となりました。前議長である榛東村の岩田久氏を仮議長として、選考会が行われ、その結果、新議長に高崎市榛名地区の伊藤實氏、副議長に前橋市富士見地区の町田東海氏がそれぞれ選出されました。

また、総代会において理事及び監事の役員選挙も執行され、候補者全員が当選し、今後4年間の土地改良区の運営に、ご尽力を頂くことになりました。

大変厳しい財政状況の中、役職員一丸となって土地改良区の円滑な運営を遂行してまいります。また、昨年末より、未収金対策組織会議を各管理区で行い、全組合員の公正・公平性の観点から未収金の縮減に向け、理事・総代の皆さんに未収賦課金の徴収のため、個別訪問に同行していただくなど、今後も理事・総代のご協力をいただきながら着実な成果をあげるため努力をしております。

理事長挨拶



あけましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。本年も群馬用土地改良区の健全運営に努力して参る所存であります。組合員の皆様のさらなるご支援、ご協力をお願いいたします。

昨年は5月に総代選挙、8月に役員選挙が挙行され、今後4年間で任期として新総代・理事・監事さんが選任されました。

また、私も昨年8月24日の理事会におきまして凶らずも再度理事長に推挙していただきましたので、さらなる土地改良区の飛躍を目指してまいります。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災による福島原発事故の放射能飛散による影響が後を引き、群馬県内でも11月には乾しいたけの出荷停止を受け、12月には乾しいたけへの規制値適用方法の見直し等に係る要望書が大澤県知事から農林水産大臣あてに提出されております。一方で、TPP参加問題について政府は関係各国と事前協議に入るなど、農業をとりまく状況は厳しく展開していくと思われまます。我々土地改良区も引き続き受益農家を守るべく関係省庁に対し、TPP協定への参加については十分配慮されるよう農林水産大臣及び国会議員あてに要望書を提出しております。今後も役職員一同、土地改良区の円滑な運営を目指し頑張っております。組合員の皆様のご指導ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

大林理事長・高木副理事長が再任・新副理事長に平田英勝氏を選任

平成23年8月24日に開催の第154回理事会において大林理事長、高木副理事長が再選され、新たに副理事長として平田英勝氏が選任されました。また常務理事には湯澤理事が再任されております。

後閑前副理事長におかれましては、在任中、当土地改良区の運営にあたりご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

平田副理事長就任の挨拶



この度、皆様方のご推挙を頂き、副理事長を拝命いたしました高崎市群馬地区の平田でございます。大変微力ではありますが、大林理事長を補佐し、群馬用土地改良区のさらなる発展のために一生懸命、頑張っております。前任の後閑副理事長同様、皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

総代会議長に伊藤寛氏・副議長に町田東海氏が選出される

平成23年8月4日に開催の第49回臨時総代会において議長に伊藤寛氏（第18選挙区選出）・副議長に町田東海氏（第3選挙区選出）が選出されました。

伊藤議長就任の挨拶



この度、第13期総代会議長という大役をおおせつかりました高崎市（旧榛名町）の伊藤でございます。議長として皆様方と共に群馬用土地改良区の発展の為、4年間精一杯職務を全うしていく所存でございます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

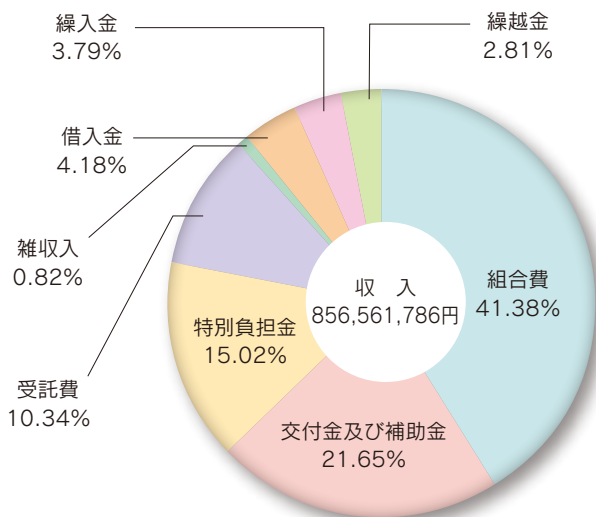
平成22年度決算承認

1. 一般会計収支決算

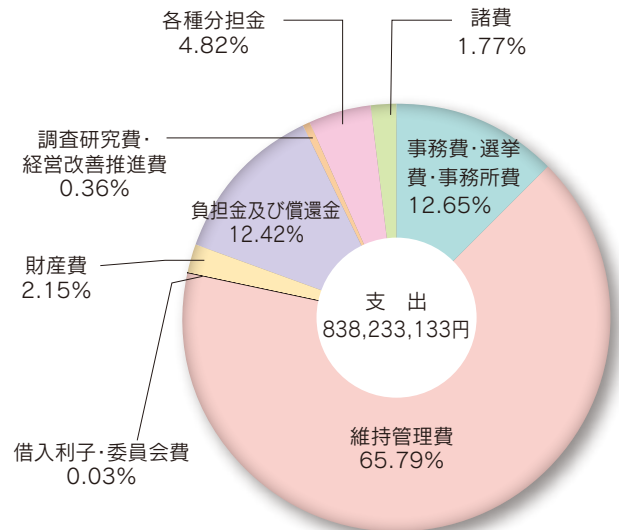
収入の部 (円)		支出の部	
組 合 費	354,464,041	事務費・選挙費・事務所費	106,060,821
交 付 金 及 び 補 助 金	185,465,000	維 持 管 理 費	551,502,994
特 別 負 担 金	128,681,000	財 産 費	18,000,000
受 託 費	88,590,663	負 担 金 及 び 償 還 金	104,118,309
雑 収 入	7,007,374	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	274,995
借 入 金	35,808,000	調 査 研 究 費 ・ 経 営 改 善 推 進 費	3,049,076
繰 入 金	32,476,972	各 種 分 担 金	40,413,000
繰 越 金	24,068,736	諸 費	14,813,938
		予 備 費	0
計	856,561,786	計	838,233,133

収入支出決算差引額18,328,653円は平成23年度へ繰越

収入の部



支出の部



2. 特別会計収支決算

会計名	収入	支出	差引増減
農地転用決済金	11,485,987	11,485,987	0
職員退職手当	26,111,358	26,111,358	0
利水高度化計画精算金	31,795,821	31,795,821	0

第49回臨時総代会開催

平成23年8月4日（木）午前10時群馬用土地改良区大会議室において、改選後初めての総代会（第49回臨時総代会）が開催され、総代88名（定数100名）の出席を得て、提出された全ての議案が原案どおり承認・議決されました。

承認された議案

- 第1号議案 平成22年度事業報告書の承認について
 - 第2号議案 土地改良区財産目録（平成23年5月31日調製）の承認について
 - 第3号議案 平成22年度一般会計収支決算書の承認について
 - 第4号議案 平成22年度特別会計農地転用決算金収支決算書の承認について
 - 第5号議案 平成22年度特別会計職員退職手当収支決算書の承認について
 - 第6号議案 平成22年度特別会計利水高度化計画精算金収支決算書の承認について
- 役員総選挙執行（12時）

新役員（13期）決まる

平成23年8月4日に執行された役員総選挙で次の方々当选し、就任致しましたのでご紹介いたします。

（任期平成23年8月21日～平成27年8月20日）

理事

被選挙区		氏名
選挙区	区域	
1	渋川市 (赤城地区)	狩野保明
2	渋川市 (北橋地区)	吉田利治
		萩原充吉
3	前橋市 (富士見地区)	星野好孝
		小林紀美夫
4	前橋市 (5～7区除く 利根川左岸)	小林清六
5	前橋市 (大胡地区)	戸谷利夫
6	前橋市 (宮城地区)	阿久澤徳男
		北爪昭壽
7	前橋市 (粕川地区)	後閑千代壽
		池田忠行
8	桐生市 (新里地区)	関口恵七
	伊勢崎市 (赤堀地区)	佐藤幸雄

被選挙区		氏名
選挙区	区域	
9	渋川市 (子持地区)	小澤一二
		石北吉晴
10	渋川市 (1・2・9区除く)	宮下宏
11	吉岡町	大林俊一
		石関昭
12	榛東村	阿久澤成實
		富澤善一
13	前橋市 (利根川右岸)	桜井要
14	高崎市 (群馬地区)	平田英勝
15	高崎市 (箕郷地区)	中村智昭
16	高崎市 (14・15区除く)	後閑太一
	高崎市	清水新一

員外理事		氏名
		高木政夫
		富岡賢治
		阿久津貞司
		湯澤光治

監事

被選挙区		氏名
選挙区	区域	
1～8	赤城側	奈良高男 原節雄
9～16	榛名側	森田孝二郎 石川徹
員外監事		伊藤静雄

新総代(13期)決まる

平成23年5月19日に執行された総代選挙で次の方々が当選されました。今後4年間、「水土里ネット群馬用水」の運営に更なるご協力をお願い申し上げます。(任期平成23年5月31日～平成27年5月30日)

総 代

選挙区	市町村	氏 名
第1区	渋川市 (赤城地区)	角 田 幸 平
		角 田 年
		下 田 好 男
第2区	渋川市 (北橋地区)	為 谷 章 一
		星 野 家 佐 夫
		諸 田 輝 幸
		今 井 権 一 郎
		森 田 忠 三
		松 井 稔
		楯 政 好
第3区	前橋市 (富士見地区)	狩 野 伸 一
		野 口 栄 一
		登 丸 政 男
		樺 澤 廣 雄
		町 田 東 海
		金 井 武
		下 田 佐 一
第4区	前橋市 (利根川左岸)	狩 野 正
		塩 原 祥 夫
		小 林 徳 一
		小 林 一 雄
第5区	前橋市 (大胡地区)	山 田 正 次
		太 田 長 男
		富 岡 昇 司
		山 口 巳 喜 雄
第6区	前橋市 (宮城地区)	大 沢 清
		石 井 浩
		星 野 伸 一
		阿 久 沢 武
		塚 越 武
		横 澤 元 広
		井 上 貞 雄
第7区	前橋市 (粕川地区)	吉 田 淳 一
		宮 田 康 男
		神 尾 孝 三
		小 菅 富 次

選挙区	市町村	氏 名
第7区	前橋市 (粕川地区)	松 島 敏 男
		池 田 信 男
		真 藤 鍋 代
		深 澤 鼎
		松 村 栄
		須 永 吉 太 郎
		小 林 次 郎
		松 島 紀 夫
		天 川 基
		小 野 里 貴 一
第8区	桐生市 (新里地区)	北 爪 賢
		山 形 淺 男
		本 橋 正 一
		前 原 好 孝
第9区	伊勢崎市 (赤堀地区)	中 野 哲 男
		生 方 初 夫
第10区	渋川市 (子持地区)	後 藤 肇
		後 藤 久
		裏 木 武 夫
		佐 藤 義 一
		佐 藤 裕 一
		津 久 井 忠 雄
		寺 島 一 男
第11区	渋川市	伊 藤 孝 雄
		中 澤 幸 雄
		石 井 彦 十 郎
		大 谷 和 一
第12区	吉岡町	登 坂 藤 夫
		石 田 嘉 夫
		青 木 直 治
		原 沢 和 博
		武 藤 存
		松 岡 恵 一

選挙区	市町村	氏 名
第12区	吉岡町	南 雲 嗣 一
		栗 原 近 儀
		野 村 昭 八
第13区	榛東村	狩 野 一 幸
		善 養 寺 忠
		松 岡 勘
		石 坂 敏 夫
		一 倉 幸 男
		萩 原 武 義
第14区	前橋市 (利根川右岸)	岩 田 久
		蜂 巣 孝 雄
		湯 浅 真 司
第15区	高崎市 (群馬地区)	清 水 利 春
		中 林 洋 二
		相 澤 齊
		友 松 實 衛
第16区	高崎市 (箕郷地区)	志 村 勇
		狩 野 秀 雄
		永 井 好 身
		狩 野 一 郎
第17区	高崎市	浦 野 薫
		森 下 憲
第18区	高崎市 (榛名地区)	大 山 一 男
		五 十 嵐 宗 一
		星 野 耕 治
		伊 藤 實
		木 暮 政 彦
		浜 名 貞 夫
第19区	高崎市 (榛名地区)	小 板 橋 正 一
		島 方 操
		清 水 洋 一



未収金対策のための理事研修

去る、平成23年11月17日、大林理事長をはじめとする新理事18名が出席し、未収賦課金対策について、全組合員の公正・公平性の観点から悪質滞納者を対象に財産の差押さえを含む対策を実行している、山梨県山梨市にある笛吹川沿岸土地改良区に於いて、役員を対象とする研修を受けてきました。

賦課調整・徴収グループからのお知らせ

こんな時は必ず届け出をお願いします。

☆農地を売買等で取得したり手放したりしませんでしたか？
☆経営移譲・賃貸借等はありませんでしたか？

→ 組合員資格異動届

☆預金口座の変更・解約をしませんでしたか？

→ 預金口座振替依頼書

☆現在、施設園芸台帳整備を行うため調査を進めておりますが、申請内容に変更がある方は届出をして下さい。

→ 施設園芸申請書

☆農地転用をされる場合は土地改良区への申請が必要になります。申請手続きを行い決済金の納入がないと賦課台帳から除外できず賦課が継続されてしまいます。
(市町村・法務局等で手続きが完了しても改良区に届出がなければ台帳は変更されません。)

→ 農地転用意見書

☆農地転用には決済金が必要になります。決済金は残存農地が将来加重負担にならないために必要なもので、宅地等の転用のほか、公共事業用地（道路・公園用地等）に買収される場合にも決済金が必要になります。用地買収の時点で、申請手続き及び支払い方法について十分に話し合わせ、後日問題が生じないようお願いします。

改良区によくある組合員さんからの 問い合わせ

水を利用していないので賦課金を納めたくないという問い合わせが増えていきます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施計画について、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することで土地改良施設が建設されました。賦課金は、その施設を維持、管理するための費用で、農業用水の安定供給を支える重要な役割を担っています。また、賦課金は事業実施区域内にある農地であれば、今後も組合員のみなさんに負担して頂く費用となりますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

お問い合わせ先 賦課調整課（賦課調整等に関すること） 電話027-251-0019まで。
徴収課（賦課金の納入等に関すること）



百姓ガンバンベ〜

渋川市中郷の後藤久さんをご紹介します。

質問 後藤さんは、群馬用水が通水する前はどのような農業経営をされていたか。

後藤さん この地域はもともと水がなかった所なので田が出来ないため、養蚕とコンニャクを中心に農業経営をしていました。当時、水といえば雨水が頼りで安定した経営が出来ずに苦労しました。

質問 群馬用水が通水して、その経営は変わりましたか。

後藤さん 待ち望んでいた水ですから、自家用米の作付けをしました。また、ほ場整備で区画が整形になった事もありイチゴとコンニャク作りに経営を替えました。

質問 イチゴハウス栽培はどうでしたか。

後藤さん 当時、まわりの皆さんからイチゴ作りにちょっと疑問をもたれていた様な気がします。(笑い)

質問 イチゴ栽培で特に気をつかう点はどのようなところですか。

後藤さん やはり、病気ですね。炭そ病や萎黄病などやっかいな病気があります。私は、今では炭そ病対策として「発根くん」育苗という手法を取り入れて、土中の菌がなるべく付着しないように気を使っています。

質問 病気対策で気を使うということですが、その他に工夫されている点はありますか。

後藤さん 「ラノーテープ」というものを使っています。これは、オンシツコナジラミの発生を抑制し、薬剤散布の回数が減らせるため減農薬効果があります。また、品質・味を向上させるため、有機質肥料の施肥を気候に併せ、それに水の散水時期や時間の調整を常に管理しています。

質問 今後の目標や改善したいところはありますか。

後藤さん 現状維持ですカネ。(笑い)でも、おかげさまで、近所に住む娘夫婦が収穫期には手伝いをしてくれるので助かっています。

質問 現状維持という事ですが、直売所も経営されているようですが。

後藤さん そうですね、規模は小さいですが共同で行っています。出来れば、もっと大規模なところで、自分たちの商品を消費者に直接、届ける場所があれば、出荷してみたいと思います。

結び 今日は収穫時期の大変お忙しい中、ご協力いただき有難うございました。

農業経営の概要

土地面積・概況	
イチゴ	30a
コンニャク	15a
計	45a

施設利用体系

イチゴ	
定植	9月中旬～9月下旬
収穫	12月下旬～5月中旬
コンニャク	
植付	4月中旬～5月上旬
収穫	10月下旬～12月中旬



管理課・業務課からのお願い

1. 冬期における給水弁の保護について

凍結による給水弁の破損が多く発生しております。給水弁は各組合員さんが責任を持って、凍結防止に努めて下さい。



【凍結防止対策】ワラ・もみガラ・毛布・ビニール等を詰めて保護して下さい

2. 漏水による凍結事故の防止について

道路上での漏水は、ときには凍結し大事故に繋がる危険があります。道路からの漏水、空気弁からの漏水等を発見した場合は関係市町村役場の群馬用水係または群馬用水土地改良区管理課まで至急ご連絡下さい。

群馬用水地域 史跡めぐり

あちこち見学するべ〜♪

其の九



滝沢の不動滝と滝沢不動尊 所在：前橋市粕川町中之沢地内

滝沢の不動滝は粕川上流部、標高約820mに位置し、落差約32メートルの赤城山最大級の瀑布で、浸食で形づくられた絶壁を流れ落ちる水流は雄大です。滝に通じる道沿いには、岩壁に形成された滝沢不動堂があり、西暦1406年上野国佐貫の庄司藤原道広が奉斎したと言われる不動尊は、丈85cm重量100kg余りの仏像で、右腕、両足は切断され、火焰や磐石も失われており「片手不動」と呼ばれております。有名な上杉謙信が戦の折に同行させたといういわれもあります。赤城南麓の自然と風土、粕川の水と赤城山への信仰心に育まれた文化財です。

参考文献：前橋市ホームページ 写真提供：前橋市観光課

お悔やみ

当土地改良区の総代でありました次の方がご逝去されました。

ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

総代 角田幸平 氏（渋川市赤城地区）平成23年11月2日 ご逝去

総代 野村昭八 氏（吉岡町）平成23年12月11日 ご逝去